

所 属	健康福祉環境部 水環境室		
担当(係)名	水質保全ケル-	内 線	2 6 9 4

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (3) 公害対策費
(明細書事業名) 公害対策費 土壌・地下水汚染対策事業		

1 当初予算(要求)額(千円)
5 2 2

2 当初予算(決定)額(千円)
0 【財源内訳】 一般財源
(前年度 0) 0

3 事業概要

現在明らかになっていない土壌汚染のうち、揮発性有機化合物による土壌汚染は、地下深部へ浸透し、容易に地下水汚染を引き起こすことから、積極的なスクリーニング調査を実施して、早期発見・早期対応を指導するとともに、土壌汚染防止の観点に立って有害化学物質の自主管理について指導を行うものです。

4 施策の効果

スクリーニング調査の実施により、汚染を早期に発見し、汚染原因者に対して早期に浄化対策の実施について指導することにより、汚染の広範囲な拡大を防ぎ、県民の安心・安全を確保することが出来ます。

5 要求の内容

県内の土壌汚染の状況把握 3 5 8 千円
特に揮発性有機化合物の使用履歴がある事業所に対して土壌ガス調査を行います。
説明会の開催 1 6 4 千円
土壌汚染対策法の対象となる可能性がある事業者に対して、法律の目的、内容等について説明を行います。

6 用語の解説

・土壌汚染対策法

土壌汚染の状況の把握、土壌汚染による健康被害の防止に関する措置等の対策を実施することにより、国民の健康を保護するものです。(平成15年2月15日施行)

7 決定内容

早急に対応する必要があるため、平成14年度既定予算での対応とし可能な限り前倒しして実施することとした。